



2019年11月20日

各位

会社名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺嶋 正道
(コード番号 2914 東証 第一部)
問合せ先 IR広報部(TEL 03-3582-3111(代表))

当社海外子会社による外貨建普通社債発行に関するお知らせ

当社海外子会社は、この度、ユーロ建普通社債の海外市場における発行を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

本件起債は、当社海外子会社である JT International Financial Services B.V. を発行会社とし、当社グループにおける資金調達が多様化及び将来の資金需要への対応力の強化に資するものと考えております。

記

ユーロ建普通社債 (10年)

- | | |
|------------|---|
| 1. 発行会社 | JT International Financial Services B.V. |
| 2. 社債総額 | 5億ユーロ |
| 3. 償還期日 | 2029年11月26日(10年) |
| 4. 発行プログラム | ユーロ MTN プログラム |
| 5. 利率 | 年 1.000% |
| 6. 利払日 | 毎年 11月26日 |
| 7. 払込金額 | 社債の金額 100ユーロにつき金 99.443ユーロ |
| 8. 払込期日 | 2019年11月26日 |
| 9. 募集の方法 | 欧州、アジアをはじめとする海外市場における募集。ただし、米国証券法のレギュレーション S に定義する米国又は米国人を除く。 |
| 10. 保証人 | 当社 |
| 11. 上場市場 | ルクセンブルク証券取引所 ユーロ MTF |
| 12. 取得格付 | A1 (Moody's)、AA- (S&P) |
| 13. 資金使途 | 短期借入金の返済に充当予定 |

本ニュースリリースは、当社海外子会社の証券発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、米国における証券の募集を構成するものではなく、また日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表を記載し、発行会社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、米国における本証券の公募は行われません。日本及びその他の法域においても、金融商品取引法又は適用ある証券法に従って本証券の届出又は登録はなされていないため、これらの法令に基づいて本証券の届出若しくは登録が求められる場合には、これを行うか又はその免除を受ける場合を除いて、本証券の募集又は販売を行うことはできません。

<発行会社となる JT International Financial Services B.V. の概要>

- | | |
|-----------|--|
| (1) 設立国 | オランダ |
| (2) 名称 | JT International Financial Services B.V. |
| (3) 株主 | 当社（間接所有割合 100%） |
| (4) 設立日 | 2016年2月15日 |
| (5) 資本金 | 1米ドル |
| (6) 業務の内容 | 当社グループにおける資金調達とグループ内金融 |

以上

本ニュースリリースは、当社海外子会社の証券発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、米国における証券の募集を構成するものではなく、また日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表を記載し、発行会社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、米国における本証券の公募は行われません。日本及びその他の法域においても、金融商品取引法又は適用ある証券法に従って本証券の届出又は登録はなされていないため、これらの法令に基づいて本証券の届出若しくは登録が求められる場合には、これを行うか又はその免除を受ける場合を除いて、本証券の募集又は販売を行うことはできません。